

企画競争実施の公示

令和8年5月14日

分任支出負担行為担当官

四国地方整備局 中村河川国道事務所長 柳川 克一

次のとおり、提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要

令和8年度 渡川水系環境整備事業運営記録等作業

(四万十川自然再生事業の関連団体との連絡調整のほか、自然再生事業広報資料作成を行う業務)

(2) 業務内容

本作業は、中村河川国道事務所における四万十川自然再生事業の実施において、関連団体との連絡調整を行い、会議及び行事の開催調整、運営・記録等の作業を行うものである。

- | | |
|----------------|----|
| 1. 会議・行事の開催調整 | 1式 |
| 2. 会議・行事の運営・記録 | 1式 |
| 3. 事業広報資料作成 | 1式 |

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のC等級又はD等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」(令和8年3月31日付官報)に基づく再申請の手続きを行った者を含む。)であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。)でないこと。
- (4) 本件に組合等(特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織)として提案書を提出しようとする場合の構成員でないこと。
- (5) 平成28年度以降公示日までに完了した業務において、下記に示す同種又は類似業務にかかる実績(再委託による業務の実績は含まない。)があることを証明した者

であること。

- 1) 同種業務：公共事業に関連する広報資料作成
 - 2) 類似業務：公共事業に関連する行事・イベントの資料作成
- (6) 提案書の提出期限日から特定後に行う見積の時までには、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 発注者から直接説明書を交付された者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒787-0015 高知県四万十市右山2033-14
四国地方整備局中村河川国道事務所 総務課契約係
電 話 0880-34-7302 (直通)

(2) 説明書の交付期間及び方法

1) 交付期間

令和8年5月14日から令和8年6月2日まで（休日を除く）

2) 交付方法

交付を希望する者には、原則として電子メールにより交付を行う。

(3) 提案書の提出期限及び方法

1) 提出期限

令和8年6月3日 17時00分

2) 提出方法

原則として電子メールにより提出すること。

(4) 提案書に対するヒアリングの有無

ヒアリング無

4. その他

(1) 本手続で使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報の入手窓口

上記3. (1)に同じ。

(3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された提案書は、無断で二次的使用を行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、提出者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(6) 提案書の提出者は、提案書の作成にあたって、他の提出者と提案書の提出意思、提案書その他契約担当官等に提出する書類の作成についていかなる相談も行っていない。

- (7) 資本関係又は人的関係のある複数の者が提案書を提出することは認めない。
- (8) 企画競争の結果、提案書が特定された場合であっても、会計法令に基づく契約手続きの完了までは国との間に契約関係が生じるものではない。
- (9) 詳細は、説明書による。